

CURIOUS WORLD ACADEMY / USPF-CWA ESL Center 返金規定

返金やキャンセル等、お金のやり取りに関する事は全て留学エージェントや旅行代理店を通して対応をさせていただきます。

■渡航前の申し込み期間や申込内容の変更について（申込内容の変更をした後キャンセルをした場合は、キャンセル料も発生します。）

お申込み完了後、渡航 40 営業日前までは留学期間の変更が無料で変更可能です。

渡航 39 営業日から 20 営業日前まで 変更手数料 3 万円

渡航 19 営業日を切った場合 変更手数料 5 万円(税込み)を頂きます。 ※営業日は平日月～金となります。

■渡航前の留学取り消しについて（取り消し費用として以下に記載されている費用がかかります。最初のお申込み日を起点とします。）

- | | |
|---------------------------|--|
| ①渡航 40 営業日以前 | 留学科金(授業料、宿泊料、食費)の 0%+入学金 |
| ②渡航 39 営業日前から渡航 30 営業日前まで | 留学科金(授業料、宿泊料、食費)の 10%+入学金 |
| ③渡航 29 営業日前から渡航 10 営業日前まで | 留学科金(授業料、宿泊料、食費)の 20%+入学金 |
| ④渡航 9 営業日前から渡航 3 営業日前まで | 留学科金(授業料、宿泊料、食費)の 50%+入学金 |
| ⑤渡航 2 営業日前から渡航前日まで | 留学科金(授業料、宿泊料、食費)の 80%+入学金 ※営業日は平日月～金となります。 |

■渡航後の取り消しについて(渡航当日含む)

- ① 5 週間以下の申し込みの場合：残存期間問わず払い戻しは一切ないものとする。（申し込み週+4 週目からの支払い対象とする）
- ② 返金については 4 週間単位で計算する事とする。（取り消しを申請した週は含まない。つまり申請した週+4 週間がキャンセル手数料となる）
- ③ 総留学期間 25%以内での取り消しの場合：取り消し申請の翌週+4 週間から修了予定日までの期間の費用の 50%を払い戻しとする。
- ④ 総留学期間 26%~50%以内の取り消しの場合：取り消し申請翌週+4 週から修了予定日までの期間の費用の 20%を払い戻しとする。
- ⑤ 総留学期間 51%以上経過の取り消しの場合(16 週以上の登録者を除く)：払い戻しは一切ないものとする。
- ⑥ 総留学期間 51%以上経過の取り消しの場合(16 週以上の登録者)：申請翌週から修了予定日までの費用の 20%を払い戻しとする。

※留学期間が 5 週間以下の方は一切返金がありません。また、取り消しを申請した週は払い戻し期間には含まれません。

※取り消しを申請した週から+4 週間を計算してから残り期間を計算します。

【例】

12 週間の申し込みで 4 週目に取り消しを申請した場合

$4 \div 12 = 33\%$ 33%目で取り消しを申請した事となる。4 週間がキャンセル手数料期間。4 週+4 週の合計 8 週間が返金不可となる。

12 週—8 週=4 週となる。返金対象は残りの 4 週間が返金対象となる。4 週間の費用×20%が返金対象となる。

■その他

※留学開始後、留学期間を問わず入学金と現地費用の払い戻しはありません。

※学校規定違反によって退学になった場合は、払い戻しの対象となりません。また、いかなる場合でも他人に留学期間を譲渡することは不可。

※精神疾患、海外での生活に支障をきたす可能性のある持病をお持ちの方

留学前に必ず主治医と留学可否をご確認下さい。仮に主治医から希望期間の留学許可がおりても、ご出発前に期間分の薬処方可否も必ずご確認下さい。尚、現地で当校職員が留学継続不可と判断した場合は、本返金規定に沿っての返金対応となります。更に、持病や精神疾患がある旨を渡航前に申告されなかった場合（精神疾患は治療を完了されている方でも過去の治療歴詳細と現状を要申告）、それに起因する一切の結果に対して当校は責任を負いかねますのと、残余期間の返金は一切ございません。

※下記の場合残余期間を保持することが可能です。

- ①身内(2 親等内)に不幸があった場合 ②フィリピンで適切な医療が受けられない場合

上記のような緊急事態により余儀なく帰国する場合、保持して再入学するか、返金を受けるかを申告から 1 ヶ月以内に選択していただきます。

再入学を選択された場合、中断した日から 1 年以内に再入学且つ卒業しなければなりません。

- ・天災地変、戦乱や疫病の蔓延(新型コロナやサル痘等)、運送・学校等の事故、運送機関の遅延、スケジュール変更、その他政府からの通知を含む不可抗力の事由により生じた損害に対して学校は責任を負わないと同時に、それに伴う返金も発生しません。
- ・外出時に発生したトラブル及び人命被害に対して学校は責任を負いません。
- ・学校の休日はフィリピン国内法で指定した休日に従って、フィリピンの祝日及び休日には授業は開講されず、これに対する返金はありません。

但し、休日が多く重なる月には補講が実施される場合もあります。

- ・学校の運営上、始業日及びプログラムが変更される場合があります。
- ・学校の規定違反により罰則が実施され、罰則に伴う警告累積、飲酒、騒乱、暴力などで就学環境を侵害した場合、学校の判断により退学処分となります。尚、退学処分となった場合、残余期間は返金の対象とはなりません。
- ・払い戻しの申し込み受付及び確認後、返金が生じる場合、学校→日本代表事務所→申込代理店へ返金となりますので、ご本人へのご返金は申込代理店を介することとなります。

新型コロナウイルス等の感染症や不測の事態に関わるキャンセル・中断による返金

1. 新型コロナウイルス等の特定感染症蔓延防止対策や不測の事態に対する対応が必要と当校が判断した場合、当校が指定する期間中、特定感染症蔓延防止策や不測の事態に対応した入学条件、サービス、サポート、払い戻しの特例措置を明記した誓約書等の提出を求め、生徒がその内容に合意した場合に入学が受け付けられるものとする。
2. 特例措置の期間及び終了時期については、学校が生徒に事前通知を行うこととする。

【プログラム開始前】

1. フィリピン政府機関による入国禁止措置、及び TESDA などの政府機関による新型コロナウイルス等感染拡大等の防止策により、渡航及び当校のプログラム提供が不可能となった場合、全額払い戻しとする。但し、条件付きの入国及びプログラム提供が可能な場合は除く。
2. 航空会社のフィリピンへの飛行予定がキャンセルされ渡航予定日から 1 週間以上予定がない場合、全額払戻対象とする。
3. 年齢やワクチン接種有無などの入国制限により物理的に渡航が不可能となった場合は、全額払い戻し対象とする。
4. 申込者がプログラムのキャンセルまたは中断された日から、最大1 年以内に代理店口座へ返金され、代理店経由で申込者の指定する口座に払い戻しを行うものとする。
5. 払い戻しに関わる金融機関の各種手数料に関しては、申込者の負担とする。

【プログラム開始後】

6. フィリピン政府機関による新型コロナウイルス等の感染拡大防止策により、当校のプログラム提供が不可能となった場合、残存期間のプログラムを無期限クレジットとして申込者が保有することができ、プログラム再開時にクレジットを利用することができるものとする。この場合、申込者に対しクレジット証明を発行する。
7. TESDA などのフィリピン政府機関による新型コロナウイルス等感染拡大防止策により、当校のプログラム提供が不可能となった場合、申込者は残存期間のプログラムの無期限クレジットを放棄して、下記に定める「感染症特約による払い戻し」に応じた払い戻しを行うものとする。
感染症特約による払い戻しは下記の通り。
 - ①総留学期間 25%以内の留学停止の場合：停止された翌週から修了予定日までの期間の費用の 50%を払い戻しとする。
 - ②総留学期間 26%～50%以内のプログラム停止の場合：停止された翌週から修了予定日までの期間の費用の 20%を払い戻しとする。
 - ③総研修期間 51%以上経過のプログラム停止の場合：払い戻しは一切ないものとする。
 - ④4 週間以下の申込みの場合：残存期間を問わず払い戻しは一切ないものとする。
8. 申込者が無期限クレジットを放棄された日から、最大 3 年以内に代理店口座へ返金され、代理店経由で申込者の指定する口座に払い戻しを行うものとする。
9. 払い戻しに関わる金融機関の各種手数料に関しては、申込者の負担とする。
10. 政府機関による当校のプログラムの停止要請はないが、感染拡大が起きていることが明確な状況において、顧客が感染拡大を危惧してキャンセル及び中断される場合においても、感染症特約による払い戻しの対象とする。但し、当校による感染拡大状況等の確認及び、感染症特約対象の承認が必要とする。
11. 政府機関により当校のプログラム提供が不可能となり、無期限クレジットを保有される場合に限り、下記の内容にて 1 年間利用可能な CURIOUS WORLD のオンライン英会話レッスンチケットを申込者へ無償提供を行うものとする。

- 残存期間が 1 週間以下の場合：マンツーマンレッスンチケット（25 分）10 回分
- 残存期間が 2 週間以上、4 週間以下の場合：マンツーマンレッスンチケット（25 分）20 回分
- 残存期間が 5 週間以上、12 週間以下の場合：マンツーマンレッスンチケット（25 分）60 回分
- 残存期間が 13 週間以上の場合：マンツーマンレッスン（25 分）チケット 100 回分

以上